

2025 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 サンワテクノス株式会社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 松尾 晶広
(コード番号 8137 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 的場 孝成
(TEL. 03-5202-4011)

株式会社エムテックの株式交付（簡易株式交付）による 子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社エムテック（以下「エムテック」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、本日、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。本株式交付は自己株式を用いて行うため、新株発行を伴うものではありません。

1. 株式交付による子会社化の理由

当社グループは、「世界中の技術をつなぎ新たな価値を創造し豊かな社会づくりを支える」というミッションの実現に向かい、「最新の情報」「ニーズを捉えたソリューション」「安全安心のサービス」を提供し、産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界を中心としたものづくりの現場への貢献を続けてまいりました。

現在、当社は2030年を見据えた長期ビジョン「SUN-WA Vision 2030」のもと、第12次中期経営計画「SUN-WA Growth Plan 2027（SGP2027）」を推進しており、戦略的投資と事業構造改革を加速させております。中でも、「成長戦略」として掲げるのが、商品・顧客・エリアにまたがる重点戦略領域の選択と集中、および内部・外部の両面における成長のための事業拡充です。

本株式交付は、この中期経営計画における成長戦略の一環として実施するものであり、「事業協調型の投資」に基づく具体的な取り組みです。本株式交付を通じて、内部成長（既存事業の深化）と外部成長（M&A等による事業拡大）の双方を有機的に連動させ、持続的な成長を目指します。

エムテックは、当社グループが注力する産業機械・装置向けの制御・検査・搬送ソリューションの技術分野において、FA制御ユニットの設計・製作や検査・搬送システム構築といった高い専門性と柔軟な現場ニーズに即応する柔軟な対応力を有しており、当社グループのソリューション開発と高度に補完し合うパートナーとして、2023年10月30日に産業機械分野における技術ソリューションにおいての業務提携契約を締結し、協働してまいりました。本子会社化によって、以下のシナジー創出が期待できます。

- エムテックが保有する技術開発力やアライアンスの迅速な取り込みによる、ソリューション開発体制の強化
- エムテックのメーカー的機能を活用した商品戦略・イノベーション力の拡充
- 顧客・メーカーのニーズに基づく3つの戦略軸（商品・顧客セグメント・エリア）への展開加速
- 両社の人材・技術・顧客基盤を統合した新たなビジネスモデルの構築

以上により、本株式交付は、中期経営計画「SGP2027」で掲げる戦略的投資方針を具体化するものであり、両社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、エムテックを子会社化することを決定しました。なお、本株式交付に関し、当社と株式交付子会社の株主らとの間で、本株式

交付の効力発生後3年経過時（2028年10月1日）に、残余株式（株式交付子会社の普通株式99株〔議決権所有割合：49.5%〕）のすべてを当社が株式譲渡により、現金対価をもって譲り受け、株式交付子会社を完全子会社化することについて合意しております。

2. 本株式交付の要旨

（1）株式交付の日程

- 株式交付決議取締役会：2025年7月24日（木）
- 株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日：2025年8月12日（火）（予定）
- 株式交付実施予定日（効力発生日）：2025年9月30日（火）（予定）

- （注）
1. 本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。
 2. 手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。
 3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

（2）本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、エムテックを株式交付子会社とする株式交付です。会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

（3）本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

当社は、エムテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式3,266株を割当て交付いたします。当社が交付する当社株式については、自己株式329,866株を充当する予定であり、新株式の発行は行いません。当社が譲り受けるエムテック株式の下限は101株とし、端数が生じた場合は、会社法第234条に基づき売却代金を交付いたします。

（4）本株式交付に係る新株予約権・新株予約権付社債の取扱い

エムテックは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、本株式交付による取得の対象となるものではありません。

（5）取得株式数及び所有株式の状況

- 異動前の所有株式数：普通株式0株（議決権所有割合：0%）
- 取得株式数：普通株式101株
- 異動後の所有株式数：普通株式101株（議決権所有割合：50.5%）

（注）本株式交付により、エムテックの議決権の過半数（50.5%）を自己の計算において所有することとなり、同社は当社の子会社に該当することとなります。

3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため当社のファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてASTRA FINANCIAL ADVISORS 株式会社（以下「AFA」といいます。）を選定し、交付比率の妥当性を判断しました。

（2）算定に関する事項

AFA は、当社については、普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法（算定基準日を2025年5月30日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均）を採用して算定を行いました。

採用方法	算定結果（普通株式1株当たり）
市場株価法	2,144 円～2,309 円

また、エムテックについては、非上場株式であるため市場株価が存在しないこと、評価基準日時点での純資産額は将来のキャッシュ・フローを考慮した株式価値を示していないと判断されること、エムテックが今後実施する事業上の施策の進捗状況や実施確度の如何によって利益水準は大幅に変動するため、類似上場会社比較法の計算要素である利益とマルチプル（倍率）のうち利益についてはいずれの事業年度の利益水準を採用すべきか客観的かつ合理的な判断が困難であること等を総合的に勘案し、将来の事業活動の状況の評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

採用方法	算定結果（普通株式1株当たり）
DCF 法	6,526,744 円～7,657,310 円

この結果、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1として場合の、エムテックの普通株式1株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交付比率の算定結果
2,827～3,572

市場株価法においては、上記のとおり、2025年5月30日を算定基準日として、当社の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月間、3か月間及び6か月間の株価終値の単純平均値を基に、当社の株式価値を分析しております。

DCF 法においては、エムテックから提供を受けた2026年3月期から2030年3月期までの事業計画に基づき、エムテックが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定しております。また計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を保守的に想定し、またインフレの見通しなども勘案し、永続成長率を1%として算定しております。割引率については11.88%を基準に、11.0%～13.0%として算定しております。

この結果をもとに当社の市場株価法を用いた評価結果との比較に基づく株式交付比率のレンジを、普通株式1株に対して2,827～3,572として算定しております。

AFA は、株式交付比率の算定に際して、当社及びエムテックから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で AFA に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、当社及びエムテックの資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定または査定を行っておりません。ただし、エムテック保有の不動産に関しては不動産鑑定業者の鑑定を実施しております（その他の資産・負債については、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。）。加えて算定におい

て参照したエムテックの事業計画に関する情報については、エムテックの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。AFA の分析結果は、2025 年 5 月 30 日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。

また、AFA による株式交付比率の算定結果は、本株式交付における株式交付比率の公正性について意見を表明するものではなく、当社は本株式交付における株式交付比率が当社の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

4. 本株式交付の当事会社の概要

株式交付親会社

(1)	名 称	サンワテクノス株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区京橋三丁目1番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松尾 晶広		
(4)	事 業 内 容	産業用エレクトロニクス・メカトロニクス関連の装置・機器・部品の販売		
(5)	資 本 金	37 億 27 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	1949 年 11 月 4 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	16,044,000 株		
(8)	大株主及び持株比率	光通信株式会社 7.69% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）7.05% 株式会社安川電機 5.25% 第一生命保険株式会社 4.80% 株式会社オリジン 3.28% 加賀電子株式会社 2.93% 山田 益二郎 2.61% 株式会社三菱 UFJ 銀行 2.60% サンワテクノス社員持株会 2.06% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）1.61%		
(9)	決 算 期	3 月 31 日		
(10)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	
純 資 産	32,649 百万円	34,053 百万円	32,815 百万円	
総 資 産	82,844 百万円	76,318 百万円	68,293 百万円	
1 株 当 た り 純 資 産	2,108.89 円	2,253.49 円	2,161.77 円	
売 上 高	133,712 百万円	114,562 百万円	101,703 百万円	
営 業 利 益	5,351 百万円	3,647 百万円	2,171 百万円	
経 常 利 益	6,307 百万円	4,710 百万円	2,710 百万円	
当 期 純 利 益	4,577 百万円	3,749 百万円	1,725 百万円	
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	295.86 円	247.00 円	113.77 円	

株式交付子会社

(1)	名 称	株式会社エムテック		
(2)	所 在 地	福岡県北九州市八幡西区大字浅川 942 番地 113		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 前田 伸悟		
(4)	事 業 内 容	ロボットシステムの開発 自動化設備の設計・製造 コーティング技術の開発・製造		
(5)	資 本 金	10 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	2001 年 4 月 12 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	200 株		

(8)	大株主及び持株比率	前田 伸悟 前田 久美 前田 裕司 原口 優記 三木 理沙	30% 20% 20% 15% 15%
(9)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	ロボットシステム及び自動化設備に関する製品の取引があります。
		関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。
(1 0)	決 算 期	3 月 31 日	
(1 1)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態		
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
純 資 産	1, 161, 867 千円	1, 048, 086 千円	925, 206 千円
総 資 産	1, 193, 370 千円	1, 083, 497 千円	951, 418 千円
1 株 当 た り 純 資 産	5, 809 千円	5, 240 千円	4, 626 千円
売 上 高	218, 055 千円	282, 457 千円	217, 334 千円
営 業 損 失	161, 859 千円	121, 520 千円	127, 806 千円
経 常 損 失	143, 447 千円	112, 658 千円	118, 619 千円
当 期 純 損 失	184, 191 千円	113, 781 千円	122, 781 千円
1 株 当 た り 当 期 純 損 失	920 千円	568 千円	613 千円

(注) 連結指標等がないため、株式交付子会社の本体とその子会社の指標を単純合算した値を記載しております。

なお、本株式交付と同時並行でエムテックは同社を分割会社とする会社分割（新設分割）を行っております。上記表中の数値は、当該新設分割前の数値を記載しております。

また、新設分割後の数値は以下のとおりです。

純資産額 462 百万円

5. 本株式交付後の状況等

- (1) 本株式交付による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。
- (2) 本株式交付によるエムテックの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。
- (3) 本株式交付に関し、当社と株式交付子会社の株主らとの間で、本株式交付の効力発生後 3 年経過時（2028 年 10 月 1 日）に、残余株式（株式交付子会社の普通株式 99 株〔議決権所有割合：49.5%〕）のすべてを当社が株式譲渡により、現金対価をもって譲り受け、株式交付子会社を完全子会社化することについて合意しております。

6. 会計処理の概要

本件は企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、発生するのれん（又は負ののれん）は未定です。

7. 今後の見通し

本件による当社の 2026 年 3 月期連結業績への影響は精査中であり、必要に応じて速やかに開示いたします。

以 上